

いけばな体験のよくあるご質問(1)

Q

どのような教室で実施可能か？

学級単位で体験授業を実施する場合、理科室、家庭科室、活動教室等で実施することが多いです。

一方、複数の学級等、多人数の場合、体育館等で実施する場合があります。

Q

どういった方に講師に来てもらえるのか？

本事業では、京都いけばな協会の協力のもとに体験授業を行います。同協会は、京都を中心に活動する多くの流派で構成されており、協会に所属する流派から講師を派遣させていただきます。なお、京都いけばな協会では、京都市立の中学校でもいけばな体験授業を行われています。

Q

費用負担はどのようなのか？

講師謝金・旅費、花材や資材(剣山や花器、花ばさみ等)の調達等、いけばな体験のために直接必要な経費を京都府が負担します。(ただし、児童・生徒の移動に要する経費や会場費は対象外)

Q

体験授業の所要時間はどの程度か？

いけばな体験の場合は、2コマ程度の時間で実施が可能です。

Q

体験授業の実施まで、どの程度の打合せや準備等が必要か？実施後の手続きはどうか？

体験授業本番の1ヶ月～2ヶ月ほど前にオンラインで打合せを行います。オンライン上で使用する教室や給排水用の水場の確認、体験授業の流れや内容等を確認していきます。

この打合せに基づき、実施校にて事業計画書を作成、府へ提出いただくとともに、打合せで決定した学校の準備(教室の掃除や準備物の用意等)を行っていただきます。

体験終了後は、体験内容を記載した事業完了報告書を府へ提出いただき、事業終了となります。

Q

お花は児童・生徒が持ち帰ることができるのか？

はい、お持ち帰りいただけます。是非、ご自宅でもお花をいけていただき、生活の中でいけばなを身近に感じていただきたいと思います。

いけばな体験のよくあるご質問(2)

Q

学校ではこういった準備物が必要か？

基本的には、講師や京都府等で準備しますが、以下の物品等を学校でご用意をお願いいたします。

・バケツ、やかん、雑巾、ゴミ袋、セロテープ、新聞紙、名札(後述)等

Q

名札はどのような用途で使用するのか？

剣山を用いていけばな体験をする場合、作品を抜いて持ち帰っていただきますので、作品の記録用に写真を撮る際、名札が必要となります。

また、持ち帰るために花材を新聞で包みますので、この名札を新聞に貼り付けていただくと誰の花材か判別しやすくなります。

Q

事業を活用するための具体の照会はいつ頃行われるのか？

令和7年2月以降に各学校等に対して、事業活用を希望されるか照会をさせていただく予定です。

Q

体験授業当日、担当教員等はどのような対応が必要か？

体験授業当日又は前日に、生花店又は講師が、花材と資材を学校に運搬しますので、体験教室への運び込みと、体験授業当日の授業前に花器等の資材の準備のお手伝いをお願いいたします。

授業が始まれば、まずは担当教員の方から講師を紹介いただき、以後は講師が進行します。担当教員の方には、授業中、児童・生徒が花ばさみで手を切らないよう目配りをしていただくとともに、左記の写真撮影のフォローをお願いいたします。

授業終了後は、ごみの後始末等、可能な範囲でお手伝いと搬出の立ち会いをお願いいたします。

Q

小学校ではいけばな体験はできないのか？

予算に限度があることから、いけばな体験は中学校を基本とさせていただいています。ただし、小学校でいけばな体験の希望があり、予算に余りが生じた場合には、実施させていただきます。

※特別支援学校等では、茶の湯・いけばなを選択可

Q

どのような科目で実施されることが多いのか？

総合的な学習の時間、道徳、美術と紐づけて実施されることが多いですが、それ以外にも、技術・家庭、さらにクラブ活動での実施等、学校等の実情に応じて選択していただくことが可能です。